

第4章 歴史資産の保存・活用に関する方針

西宮市では「旧文化財計画」を文化財保護のマスタープランとして位置づけ、文化財の保存・活用を進めてきました。これまでの取組みを振り返り、既述の西宮市の概要、文化財の概要、西宮市の歴史文化の特徴、これまで実施されてきた文化財調査の概要と分野別把握状況を踏まえ、本地域計画で取組む、文化財の保存・活用に関する課題、方針を記載します。

第1節 これまでの歴史資産の調査の概要

本市では、これまで様々な歴史資産の調査が実施されてきました。実施主体別に、大きく以下の7つに分けることができます。

1. 歴史資産の調査の実施状況（調査報告書等の詳細は資料編参照）

1. 自治体史編さんにとりなう調査	『西宮市史』や『兵庫県史』の他、市制施行以前の『西宮町誌』、合併前の『大社村史』などにも文化財についての記述があります。
2. 国・兵庫県・西宮市の調査報告書（埋蔵文化財以外）	悉皆的な調査として、『西宮市の民家』（市教委）、『兵庫県近代和風建築調査報告書』（県教委）、『兵庫県近代化遺産調査報告書』（県教委）などがあります。美術工芸品では、『西宮市史』編さん時に実施された古文書所在調査がありますが、古文書以外の悉皆的な調査は未実施です。民俗文化財では『西宮の年中行事』（市教委）などがあります。 市制90周年記念として作成された「西宮歴史散策案内マップ」（改訂）は、発行時までの調査成果を踏まえて作成され、指定の有無を問わず文化財の所在が示されています。
3. 埋蔵文化財調査報告書	西宮市内の埋蔵文化財調査は市教委、県教委のほか、関西学院大学、大手前大学なども発掘調査を実施し、報告書が作成されています。
4. 博物館等作成図書（調査報告書・展示図録・収蔵資料目録等）	市内所在の博物館施設が、所蔵資料等の調査研究、展覧会図録、収蔵資料目録等として作成されたものがあります。
5. 文化財所有者等による報告書	所有者が実施した調査や保存修理に際して報告書が作成されています。神戸女学院の建造物の報告書や、西宮神社大練塀保存修理の報告書などが作成されています。
6. 地域誌等	近世以降作成された地誌類や、地域で活動する歴史関係の団体による調査成果が刊行されています。
7. 市民参加調査（歴史調査団等）	文化財調査ボランティアの「西宮歴史調査団」による市内文化財等の調査が行われています。これまでに甲山八十八ヶ所、市内の地蔵、西宮の橋梁について報告書が刊行され、石造物班、竜吐水班、古文書班などが活動しています。

2. 類型別の文化財把握状況

ここでは、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物等の類型ごとに、これまで実施してきた調査の状況を整理します。

類 型		文化財の把握状況
有形文化財	建造物	西宮市及び兵庫県による調査で、全体的な把握を実施しました。ただし調査実施時期から年数が経過しているものも多く、現状の確認調査が必要です。また、旧辰馬喜十郎住宅〔県・市指定〕など今後の保存・活用に向けて詳細調査が必要な建造物があります。
	美術 工芸品	博物館等の所蔵文化財については、各館において目録等が作成されています。一方で寺社等は個別調査や特別展示関連調査等による、部分的把握にとどまっています。本地域計画期間で寺社等の美術工芸品の把握調査が必要です。
	古文書・ 歴史資料	中世・近世文書の多くは、『西宮市史』編さん時に総合的な把握調査が実施されています。
	無形文化財	無形文化財の名塩紙については、兵庫県諸職調査や特別展示関連調査等が実施され、映像記録が作成されています。
民俗文化財	西宮市史及びそれ以降の民俗文化財調査、郷土資料館特別展示関連調査、市民参加調査等に加え、兵庫県や大学等の調査等により、市内全般の年中行事、絵馬、祭礼行事、民話、講、地藏等の他、漁業、酒造、農業等の生業、下大市、山口、名塩などで地域的な調査が行われてきます。平成29年度から無形文化財緊急調査に着手し、地域で継承された唄や踊りなどの記録保存を進めています。 本地域計画期間において調査から年数が経過したものについての現状把握、食文化をふくむ生活文化に関する把握調査などが必要です。	
記念物	遺 跡 (史跡)	埋蔵文化財は分布を把握し、令和3年度から市文化財保護条例に基づく推定地での調査を実施しています。大坂城石垣石丁場跡東六甲石丁場跡〔国指定〕周辺についても先行調査を終えています。
	名勝地 (名勝)	名勝に関する総合調査 ―全国的な調査（所在調査）―における調査時に、市内の名勝地の把握調査を実施しました。
	動物、植物及び 地質鉱物 (天然記念物)	神社の社叢や巨樹巨木についての把握は進んでいます。また、生物多様性にしのみや戦略のもと、市民自然調査が実施され調査成果がホームページ等で公表されています。
文化的景観	文化的景観の把握調査は十分に実施されていません。	
伝統的建造物群	一定数の歴史的建造物がまとまりを持って所在する地区として、『西宮の民家』で、江戸時代、宿駅であった生瀬を調査しました。近年、生瀬地域を対象とした調査で現況把握を実施しました。他に小規模ながら、伝統的な建造物のまとまりが見られる地区があり、今後、現状把握調査が必要です。	

第2節 「西宮市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画」の振り返り

西宮市が平成 25 年に策定した「旧文化財計画」は、別名を「まもる・いかす・つたえる 文化財保存活用にしのみや計画」とし、本市の文化財保護についての課題とその解決の方向性を示し、取組の指針となるマスタープランとして位置づけられてきました。

旧文化財計画では、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の他、文化的景観や有形、無形、指定、未指定を問わず、地域に存在するさまざまな文化財を、歴史的、地域的関連性に基づいて一定のまとまりを持った文化財群としてとらえ、歴史資料として新たな価値付けが可能なものをその対象としていました。この考え方は、本地域計画の対象とする本市の歴史資産の考え方にも引き継がれてきます。旧文化財計画では 6 つの項目ごとに課題と施策を設定し、各種事業を実施してきました。

(1) 文化財調査の充実、(2) 文化財保存管理の推進、(3) 文化財活用の推進、

(4) 文化財保護意識の向上、(5) 文化財保護環境の整備、(6) 文化財保護の未来に向けて

本節では各項目ごとに、これまでの取組みを振り返り、文化財ごとの現状、本市の文化財保護の拠点である西宮市立郷土資料館の現状について整理します。

1. 項目ごとの取組の状況

(太字は主に実施した内容)

(1) 文化財調査の充実

課題・施策	事業	取組の状況
ア 文化財基本台帳の整備 ・文化財基本台帳の整備	a 指定文化財台帳整備事業 b 文化財管理システム整備事業 c 郷土資料館収蔵資料台帳整備事業 d 未指定文化財台帳整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災を経験する中で、意識されずに失われる文化財を減らすことが必要で、そのための文化財基本台帳の整備を継続しています。 ・指定等文化財の保存管理には、リストのほか、文化財パトロールなどを通じて把握した状況記録を行なっています。しかし、すべての指定等文化財を統一した台帳作成には至っていません。 ・文化財情報システムでは、埋蔵文化財・史跡・天然記念物について情報管理を行っていますが、他分野については登載には至っていません。 ・郷土資料館の資料台帳化は順次進められていますが、管理活用に適した状況には至っていません。 ・未指定の文化財については既知のものを始めその所在・状況の記録をすすめています。本地域計画では、既調査等成果をリスト化していますが、保存・活用の基礎資料とするためには、さらなる情報の収集と整理が必要です。
イ 総合的調査の推進 ・総合調査 ・市民との協働	a 文化財調査ボランティア事業 b 徳川大坂城東六甲採石場詳細分布調査事業 c 市内社寺等を核とした地域の総合的な調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財調査ボランティア事業では、郷土資料館の西宮歴史調査団において市民参加の文化財調査を実施しています。古文書・石造物・竜吐水等の班単位で調査を進めています。 ・徳川大坂城東六甲採石場では分布調査を実施し、平成 30 年に国史跡指定をうけました。 ・総合的調査では、平成 26 年度から浄橋寺を中心とした生瀬地域において先行的に調査を実施しました。浄橋

		寺所蔵文書の目録化や石造物調査や祭礼調査等を実施しました。
ウ 緊急調査の実施 ・緊急調査体制の研究	a 補助制度を活用した緊急調査事業 b 緊急調査に対応する文化財基本台帳整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査は年々増加しています。国庫補助金を活用し確認調査を実施しています。本調査に至るケースも増加し、現地調査・資料整理・報告書作成に至る調査環境を充実させる必要があります。 ・令和3年の西宮市文化財保護条例改正で、埋蔵文化財が包蔵されていると推定される土地の発掘について、土地所有者等に協力を求めることができると位置づけました。 ・平成29年度から無形文化財緊急調査事業に着手し、市内地域別で悉皆的な現況確認調査を実施しています。これまで鳴尾地域・芦原地域・山口地域で調査を実施し、資料収集・映像記録等を実施しました。
エ 文化財の記録 ・記録保存 ・記録の活用 ・記録方法の研究	a 文化財説明板整備事業 b 古文書等情報デジタル化事業 c 文化財管理システムの拡充 d 文化財資料刊行事業	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財説明板は既存の説明板維持に努めてきましたが、老朽化、内容更新、多言語化などへの対応が必要となっています。 ・古文書等情報デジタル化では、情報のデジタル化を進め「にしのみやデジタルアーカイブ」により公開を進めています。これまでに慶長十年撰津国絵図 [県・市指定] や岡本家文書 [市指定] の一部などを公開し、広く利用されています。 ・文化財管理システムでは、埋蔵文化財の情報に加え、史跡・天然記念物の位置情報等について、「にしのみやWebGIS」で公開しています。今後は他分野の文化財情報の拡充が必要です。 ・文化財資料刊行事業では、調査報告書等を刊行してきました。今後はWEB公開などの手法を研究していく必要があります。 ※「にしのみやデジタルアーカイブ」は、西宮市が所蔵する古写真や歴史資料などのデジタルデータを検索・閲覧するサイトです。 ※「にしのみやWebGIS」は、西宮市がもつ様々な地理情報を閲覧できるシステムで、市ホームページから利用できます。

(2) 文化財保存活用の推進

課題・施策	事業	取組の状況
ア 予防保存の推進 ・日常管理の徹底 ・防災・防犯設備の整備	a 文化財パトロール事業 b 文化財防火デー合同立入り事業 c 文化財保護強調週間事業 d 西宮市文化財保存整備補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者等による日常点検を基本としつつ、文化財課による文化財パトロールも適宜実施しました。 ・文化財防火デーにあわせて毎年1月～2月には、消防局と合同で立入検査を実施しています。 ・近年の文化財火災発生状況を踏まえ、防火設備や防犯設備等の整備が必要な文化財について、所有者と協力し積極的に設置を進め、点検等の助成も継続していく必要があります。 ・文化財保護強調週間に合わせて、毎年指定文化財公開事業を継続実施してきました。
イ 修理保存の推進	a 西宮市文化財保存整備補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化等が進んだ西宮神社表大門 [国重文]などの建造物・美術工芸品の保存修理、コパノミツバツツジ

・保存修理事業計画の策定	b 指定文化財台帳整備事業	<p>〔県指定〕 など天然記念物の保護増殖等を補助事業として実施しました。また神戸女学院、旧辰馬喜十郎住宅、神呪寺仁王門など保存修理が未着手の文化財や、不意のき損による復旧修理が必要な文化財が多数所在し、計画的に保存修理を実施する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各文化財の現状を把握し、計画的な保存修理に向けて文化財台帳の整備を継続していく必要があります。
ウ 保存管理計画の策定と実施 ・保存管理計画の策定と実施	a 保存管理計画策定事業 b 指定文化財台帳整備事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 各文化財の特性や状況に合わせた保存活用計画の作成を進めています。西宮砲台〔国指定〕 保存管理計画のほか、新たに法に基づく文化財保存活用計画として神戸女学院〔国重文〕 や大坂城石垣石丁場跡〔国指定〕 の保存活用計画を作成しました。 今後、保存活用計画が未整備な文化財について計画作成を進める必要があります。
エ 災害対応力の強化 ・未指定文化財の保護 ・関係団体との連携 ・災害と文化財に関する研究	a 文化財調査ボランティア事業 b 文化財レスキュー連携の検討 c 文化財避難所計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> 西宮市地域防災計画に、文化財の対応について記載しました。 兵庫県文化財防災マニュアルや国文化財防災の取組みを踏まえ、文化財レスキュー体制の構築など、所有者や関係機関等と調整を進める必要があります。 災害発生時の文化財収蔵庫として期待される郷土資料館収蔵庫では防水扉改修を実施しましたが、収蔵庫の経年劣化や、収蔵量が限界に達しつつあるため、収蔵庫の拡大や機能更新が必要です。特に古文書は郷土資料館に集中して保管されているため、防災及び災害発生時の避難措置が必要です。

(3) 文化財活用の推進

課題・施策	事業	取組の状況
ア 文化財活用の目的 ・文化財活用の意識啓発	a 文化財保存活用の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 公民館や市民活動、教員研修などへ講師派遣を実施し、地域の歴史文化について周知し、文化財保護鑑賞週間には関連した指定文化財公開事業などを実施しました。 郷土資料館での公開展示や、現地見学会など、公開範囲が限られているため、より効果的な手法をとることが必要です。
イ 文化財の多様な活用 ・従来型の活用 ・他の分野との連携 ・地域の文化財の活用	a 郷土資料館運営事業・分館名塩和紙学習館運営事業 b 指定文化財公開事業 c テレビ・ラジオ番組制作への積極的な参加 d 関連事業への協力	<ul style="list-style-type: none"> 郷土資料館では特別展等の展示事業、市民向け歴史講座等、名塩和紙学習館では紙すき実習を実施してきました。 事業実施にあたり広報活動を行っています。市広報番組やCATV、コミュニティFMなどの番組制作・情報提供・出演に積極的に関わっています。従来型の取組みに加え、市民の関心喚起や文化財の活用を促すためにも、SNSの活用や動画配信など、あらたな取組みも必要となっています。
ウ 整備事業の推進 ・整備計画の策定 ・整備事業の実施	a 史跡等整備事業 b 史跡等環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域や日本の歴史を体感できる学習拠点となる史跡の除草・清掃等の環境整備事業を継続しています。 具足塚古墳〔市指定〕の公有化を行い、出土品の指定や用地整備に向けた調整を行っています。

エ 総合的な保存と活用 ・地域ごと・まとまりのある文化財の活用	a 地域文化財活用拠点事業（再掲）	・史跡西宮砲台・日野神社社叢他社寺林の保存会、地域団体に保存活用事業を委託し、文化財を核とした地域の拠点づくりを進めています。
------------------------------------	-------------------	---

(4) 文化財保護意識の向上

課題・施策	事業	取組の状況
ア 文化財に関わる人びととの連携と協力 ・文化財所有者との連携 ・学校教育との連携 ・他の団体との連携 ・人材の育成・支援 ・文化財を継承する機運の醸成	a 文化財パトロール事業 b 保存管理計画策定事業 c 名塩和紙学習館紙すき推進委員会運営事業 d 親と子の郷土史講座事業 e 歴史愛好グループ連携講座事業 f 市内博物館等連携事業 g 西国街道連携事業	・和紙学習館の紙すき実習等の運営を地元住民等で組織する推進委員会に委託し、名塩紙に係る学習事業を行っています。 ・親と子の郷土史講座は、現在、郷土資料館サマースクールとして、実物資料を間近で見ても触れても体感する学芸員講座として継続しています。 ・歴史愛好グループ、市内博物館・研究機関と連携し、積極的に講座事業を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた事業の形態・連携方法を検討していく必要があります。 ・地域住民の関心の高い西国街道に関わる連携事業は、講演会・ウォーク・展示等の事業を実施してきました。

(5) 文化財保護環境の整備

課題・施策	事業	取組の状況
ア 文化財保護体制の整備 ・文化財保護体制の整備	a 文化財保護体制の整備	・文化財課に近世史学・民俗学・記念物・埋蔵文化財の各分野 2 名ずつ職員配置を行い、文化財保護体制を整備してきました。
イ 郷土資料館の拡充 ・郷土資料館の拡充と総合博物館への発展	a 郷土資料館整備拡充事業	・災害時の保全として防水扉設置や敷地内での資料仮置場の確保など収蔵庫機能の向上を進めてきました。しかしながら常設展示室、収蔵庫の拡充、体験学習スペース、ボランティアルーム等の確保などハード面での整備は進んでいません。
ウ 市民との協働とボランティアの育成 ・市民・ボランティアの協働と参画の推進	a 文化財調査ボランティア事業 b 地域文化財活用拠点事業	・調査報告書の刊行や調査成果を活用した事業を継続し、自主活動支援も行ってきました。コロナ禍で調査活動や活動運営の見直しが必要です。
エ 文化財保護拠点の整備 ・地域の文化財を保護・学習する拠点の形成・整備	a 地域文化財活用拠点事業（再掲）	・文化財の保存活用する核となる拠点整備が必要です。郷土資料館や埋蔵文化財の調査研究施設などが文化財保護の学習拠点とし、市内の博物館・大学等と協力することが不可欠です。

(6) 文化財保護の未来に向けて

課題・施策	事業	取組の状況
ア 文化財と社会政策 ・文化財の幅広い保存と活用	a 文化財審議会事業	・考古資料・史跡、建造物、絵画等美術工芸品、古文書・歴史資料、無形文化財・民俗文化財、天然記念物の各分野 6 名の委員により文化財の調査・5 件の文化財指定、4 件の保存修理事業を実施しました。

<p>イ 文化財と人・地域のきずな</p> <p>・人・地域の絆と文化財の保存と活用</p>	<p>a 地域文化財活用拠点事業（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天然記念物を核とした保存会活動が軌道に乗りつつあり、文化財を生かした地域の絆が醸成されつつあります。
<p>ウ 文化財と都市社会</p> <p>・都市社会における文化財の保存と活用</p>	<p>a まちづくり事業との連携強化</p> <p>b 環境学習都市推進事業との連携強化</p> <p>c 観光振興事業との連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・景観まちづくりとの連携では、歴史的建造物について条例に基づく景観形成建物として指定するなど未指定の文化財について連携して保存に取り組んでいます。 ・神社の社叢で保存会の結成や活動を支援するなど環境学習の観点でも効果が現れています。 ・観光振興では、まちなか観光と連携し史跡見学をメニューとして実施するなど、日本酒をテーマとした日本遺産（令和2年度認定）の認定申請・普及活動等に連携して取り組んでいます。 ・今後も市民の文化財への関心を高めるとともに、関連事業との連携を強め、地域で保存・活用されるように取り組む必要があります。
<p>エ 文化財と高度情報社会</p> <p>・高度情報社会における文化財の保存と活用</p>	<p>a 西宮市情報システムとの連携事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・にしのみや WebGIS に史跡・天然記念物・遺跡分布地図を登載し、文化財の周知・保護・活用に努めています。 ・にしのみやデジタルアーカイブに指定文化財（古文書、歴史資料）や郷土資料館の収蔵資料を公開し、いつでも・どこでも・自由に文化財に親しめる環境を整備しました。
<p>オ 文化財と超高齢社会</p> <p>・超高齢社会における文化財の保存と活用</p>	<p>a 文化財調査ボランティア事業</p> <p>b 歴史愛好グループ連携講座事業</p> <p>c 民俗調査事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が文化財を通じて積極的に社会参加する機会として、「西宮歴史調査団」を役立てています。 ・無形文化財緊急調査、郷土資料館収蔵の漁業関係資料の調査を行い「西宮の漁労用具」として文化財指定しました。引き続き民俗調査の充実を図っていきます。

2. 文化財ごとの現状について

旧文化財計画の振り返りを踏まえて、市内の文化財の類型別の状況を以下のようにまとめることができます。

(1) 有形文化財

①建造物

市内の建造物の調査では、『西宮の民家』（西宮市教委）や「近代化遺産調査」、「近代和風調査」（いずれも兵庫県教委）等で悉皆的に調査が実施されましたが、継続的に把握することができていないものもあり、定期的に現況確認をする必要があります。

また指定等文化財で保存修理が必要な物件が多くあります。西宮神社表大門〔国指定〕・同大練堀〔国指定〕は令和元～3年に保存修理を実施することができました。神戸女学院〔国重文〕では正門及び門衛舎や理学館屋根など早期の保存修理や耐震補強が必要なものがあります。旧辰馬喜十郎住宅〔県・市指定〕では、阪神・淡路大震災以来本格的な修理が行われておらず、台風等の被害に対し随時補修する対応にとどまっています。神呪寺仁王門〔市指定〕は令和2年度に経年劣化のため屋根がき損し、復旧修理を実施しましたが、本格的な保存修理・耐震補強が必要な状態で、公智神社神輿殿〔市指定〕も令和2年度に屋根がき損し、修理が必要な状態です。この他にも大市八幡神社本殿〔県・市指定〕など保存修理が必要となっています。

文化財建造物の保存修理等には多額の経費がかかることから、所有者負担の軽減が問題となっています。また、日常的に所有者等が保存管理を行っていますが、経年劣化等による不意のき損を防ぐために専門的な観点でのアドバイスが不可欠です。兵庫県ヘリテージマネージャーなど、市内で活動する文化財関係団体等と連携し、適切な保存管理を推進する必要があります。

②美術工芸品

市内の指定等の美術工芸品は、大半が博物館や寺社等の所蔵となっています。これまで美術工芸品を把握する調査として、郷土資料館特別展示にかかる調査など単発的な調査は実施されてきましたが、悉皆的な調査は実施されておらず、特に寺社等を対象とした把握調査や、すでに把握されたものについても詳細調査の必要なものがあります。

指定等文化財の中には、劣化による修理が必要なもの、収蔵設備の更新・機能拡充が必要なものもあり、所有者等と連携し、保存管理のための状況把握を進めていく必要があります。

美術工芸品のうち、博物館等所蔵資料は、各館で常設展示や企画展示などにより公開されてきました。また、画像のデジタル化が終了したものについては、「にしのみやデジタルアーカイブ」等で公開していますが、さらなる公開・活用機会の充実が必要となっています。

(2) 無形文化財

塩瀬地域の名塩の製紙の技術は越前から伝わったといわれ、名塩には東山弥右衛門が伝えたという伝説が残っています。名塩と越前の関連を記した初見として、『絵入有馬名所記』（寛文12年－1672）に、「名塩紙 鳥の子を始て五の色紙、雲紙までもすき出す事、越前につきては世にかくれたなき名塩なるべし、そのかみ乃記、私か末も彼所にありけるにや」とあります。名塩紙は、(1)主原料を雁皮とすること、(2)名塩産の泥土を混和すること、(3)男性による溜漉きを行うことを特徴とします。襖下紙や箔打紙、藩札原紙として大きな需要がありました。名塩紙をはじめ和紙の学習拠点として、平成元年に名塩和紙学習館が開館しました。

また、伝統芸能では、西宮市内の能楽堂などで伝統芸能が公演されています。また西宮神社のえびすかきは明治に途絶えてしまいましたが、その復興に取り組んでいます。

平成 29 年度から「無形文化財緊急調査事業」に着手し、市内地域別で悉皆的な現況確認調査を実施しています。これまで鳴尾地域・芦原地域・山口地域・西宮地域等の現況調査を実施し、資料収集や映像記録等作成を進め、残りの地域についても順次実施を予定しています。

(3) 民俗文化財

西宮市では、民俗文化財について『西宮の年中行事』や『下大市の民俗』をはじめ、西宮市立郷土資料館の調査などに加え、兵庫県の調査等が実施され、祭礼行事、講、伝統的な盆踊りなどが把握されています。しかし調査実施から年数が経過し、現時点での伝承状況が不明となっていることも多く、現況の点検が必要となっています。

「無形文化財緊急調査事業」では、地域に伝わる盆踊り（唄・囃子・踊り）等の無形部民俗文化財についても対象として、現況確認調査を実施しています。

無形民俗文化財は担い手の高齢化や減少が進んでいるため、次世代への継承が課題となっています。調査記録による保存を進めるとともに、無形民俗文化財との関わりを持つ人びとを増やすために学校教育や生涯学習と連携していく必要があります。

(4) 記念物

遺跡では大坂城石垣石丁場跡東六甲石丁場跡〔国指定〕や西宮砲台〔国指定〕について、史跡指定地周辺の追加指定に向けた詳細調査や、全体像把握のため総合的な調査、さらに今後の整備活用に向けた調査が必要です。その他、具足塚古墳〔市指定〕等で保存・活用のために整備が必要となっています。活用では、西宮砲台〔国指定〕では地域の団体により香櫨園浜の活性化事業が実施され、大坂城石垣石丁場跡東六甲石丁場跡〔国指定〕では、所在する県立甲山森林公園と市などで巨石見学ツアーなどが催され、活用が進んでいます。

植物では、神社の社叢〔県・市指定等〕では保存会結成による保存・活用事業が進められ、定期的に観察会などが催されているところもあります。社叢等の適正な管理が求められているほか、満地谷層の植物遺体包含層〔県指定〕は露頭している状態のため、経年での劣化・損壊が進んでいるため、適切な保存措置が必要となっています。

生物では山口地域でモリアオガエルの保護増殖の取り組みが約 50 年に渡り取組まれてきました。こうした活動の支援・連携が必要となっています。

一方、「生物多様性にしのみや戦略」による甲山周辺地域など里地里山の保全や、広田神社コバノミツバツツジ〔県指定〕や鎮守の森の保全、西宮の生きもの調査などが進められています。今後は、名勝地・植物・動物・地質鉱物の自然系分野においても、調査・保存・活用等で関係機関・団体等との連携を進めていく必要があります。

(5) 伝統的建造物群

塩瀬地域の生瀬について、西宮市立郷土資料館では江戸時代の絵図をもとに作成された、生瀬地域の復元模型が展示されています。調査時から約 40 年数が経過し、調査対象の民家もその数を大きく減らしており、今後も状況把握調査が必要です。また、山口地域の茅葺き民家など伝統的な民家が比較的まとまって残されている箇所について把握調査を進める必要があります。

(6) 文化的景観

夙川周辺地域の他、甲山周辺、山口地域など、良好な景観がみられる箇所について、文化的景観の観点から把握調査を実施し、あらためて評価する必要があります。

(7) 複数の文化財が相互に干渉する状況について

近年、北部の山口地域に所在する公智神社において、公智神社社叢〔市指定〕と公智神社神輿殿〔市指定〕が近接して所在しているため、それぞれの保存に向けた措置が相反し、相互に干渉する事態が発生しています。こうした事態は、天然記念物と建造物の他、建造物とその中に所在する美術工芸品などでも起こりうるものです。こうした文化財の保存について相互に干渉する状況が発生した場合、双方の文化財としての価値とその保存・保全を考慮し、文化財保護審議会をはじめ有識者等の意見を踏まえて対応する必要があります。

3. 西宮市立郷土資料館と市内の博物館施設について

西宮市立郷土資料館は昭和 60 年に開館した博物館施設で、開館以来、文化財保護行政と一体となった運営を実施し、西宮市の文化財について調査・保存・活用（展示、普及事業等）の拠点となっています。調査では、館蔵資料のほか、特別展示や特集展示など西宮市の歴史文化について、さまざまな視点でテーマを設定し、それに関する調査を実施してきました。文化財の保存については、市の文化財収蔵庫として慶長十年摂津国絵図〔県・市指定〕をはじめ市所蔵の指定文化財、埋蔵文化財、その他文化財を収蔵しています。活用では、常設展示、特別展示（令和 3 年まで 36 回開催）、特集展示・企画展示（同 51 回開催）のほか、指定文化財公開展（毎年 1 回文化財保護強調週間にあわせて開催）等を実施してきました。その他、歴史講座やサマースクール等の各種講座・イベントを実施してきました。開館から 35 年が経過し、常設展示の更新、特別展示等企画展示スペースの確保、収蔵スペースの拡大充実などが課題となっています。

西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館は、平成元年に設置された「紙すき」を実習・体験できる施設となっています。

市内には文化財を所蔵する博物館施設が多数所在しています。これまで連携して講座等を実施してきましたが、さらなる連携が必要です。



図 46 郷土資料館展示室

第3節 西宮市の歴史資産の保存・活用にかかる課題

「旧文化財計画」策定後実施してきた事業や現在の文化財の状況を踏まえた、西宮市の歴史資産の保存・活用にかかる課題は、「歴史資産調査の充実」「歴史資産の保存・管理の推進」「歴史資産の活用推進」「歴史資産を継承する機運の醸成」「博物館等施設や大学・関係団体との連携」「歴史資産活用の地域展開」の6つにまとめることができます。

課題1 歴史資産調査の充実

【歴史資産基本台帳整備のため歴史資産の把握・記録が必要です】

本市の歴史資産の保存・活用のため、歴史資産基本台帳の整備推進が必要です。そのためには各種調査の充実が必要です。本市の歴史文化の構成要素である文化財の把握を進め、歴史資産としての保存・活用を進める必要があります。

	歴史資産基本台帳の整備推進
1-1	<ul style="list-style-type: none"> 歴史資産の保存・活用のため、調査による歴史資産基本台帳の整備が必要です 寺社等の美術工芸品など悉皆的な把握が不足している分野や、食文化を含む生活文化などの基礎調査が必要です 郷土資料館収蔵資料の価値を再発見し、保存・活用するための台帳整備が必要です
	緊急調査の実施
1-2	<ul style="list-style-type: none"> 開発に伴う埋蔵文化財調査や無形文化財等の滅失の危機にある文化財の緊急調査が必要です
	詳細調査の実施
1-3	<ul style="list-style-type: none"> 指定等の保護を前提に価値を明らかにするための詳細調査が必要です
	総合的な調査の実施
1-4	<ul style="list-style-type: none"> 市域の歴史資産を総合的に捉えるため、地域別、分野別の悉皆的調査やテーマ単位で捉えるための総合的な調査の実施が必要です 寺社等の美術工芸品や食文化を含む生活文化などの調査が必要です
	調査体制の充実
1-5	<ul style="list-style-type: none"> 多様な調査に対応するため、専門的・多角的な見地からの参画が必要です
	調査・記録保存手法の検討
1-6	<ul style="list-style-type: none"> 歴史資産情報・歴史資産基本台帳へのデジタル技術の活用が必要です。 郷土資料館収蔵資料情報の柔軟な利活用への対応が必要です

課題2 歴史資産の保存・管理の推進

【歴史資産の保存・活用のために、文化財の適切な保存・管理が必要です】

本市の歴史資産の保存・活用のため、歴史文化の構成要素である文化財の適切な保存・管理をすすめることで、歴史資産全体の保存・管理を進めることができます。

2-1	文化財の維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none">文化財の状況把握のため、日常的な点検管理が必要です適切な文化財保存のため、文化財の関係者の連携強化が必要です文化財の現状変更等に対する法令遵守が必要です
2-2	文化財所有者等や後継者を取り巻く環境変化への対応	<ul style="list-style-type: none">無形文化財や無形民俗文化財等の後継者への継承支援が必要です地域全体で文化財の継承する取組みの活性化が必要です文化財ごとの保存・活用を記した文化財保存活用計画の作成が必要です
2-3	文化財保存修理の実施	<ul style="list-style-type: none">文化財のき損を未然に防ぐため、専門機関等による定期的な現況診断が必要です経年劣化による破損、不意のき損、定期的に対応が必要となる文化財等の保存修理が必要です
2-4	文化財の指定・登録等の推進	<ul style="list-style-type: none">文化財の指定・登録による保護の取組みを進めることが必要です
2-5	文化財の防災・防犯の推進	<ul style="list-style-type: none">文化財の防災・防犯等環境整備が必要です文化財防災・防犯に取組む体制強化が必要です災害等発生時に対応するための体制整備が必要です所有者が防災・防犯等に取組みやすくするための支援が必要です
2-6	文化財の調査・保管環境の充実	<ul style="list-style-type: none">埋蔵文化財にとって適切な調査・保管環境が必要です市の文化財収蔵庫として災害発生時の受け入れ拠点となる郷土資料館収蔵庫の機能拡充が必要です

課題3 歴史資産の活用推進

【歴史資産を身近に感じてもらうための取組みが必要です】

本市の文化財の保存と活用を進めるために、歴史文化の構成要素としての情報発信に加え、歴史資産に関する情報の発信を進める必要があります。

3-1	歴史資産の認知向上のため、歴史資産に触れる機会の拡大
	<ul style="list-style-type: none">市民が歴史資産に親しむことができる公開活用手法の検討が必要です
3-2	市民や来訪者等の認知向上のため、効果的な情報発信の検討
	<ul style="list-style-type: none">効果的な広報のため、多様な媒体での活用が必要です
3-3	市民にわかりやすく、親しみやすい歴史資産の情報提供
	<ul style="list-style-type: none">市民、来訪者等に必要とされるわかりやすい情報の提供が必要です
3-4	郷土資料館の歴史資産の魅力を発信する機能の充実
	<ul style="list-style-type: none">郷土資料館常設展示の情報発信力の強化が必要です郷土の歴史・文化の魅力を多角的・多面的に見せることができる展示空間が必要ですデジタル技術を活用した収蔵資料の活用の強化が必要ですミュージアムエデュケーション・アウトリーチに取組みやすい環境整備が必要です
3-5	埋蔵文化財の保存・活用
	<ul style="list-style-type: none">埋蔵文化財調査成果の周知による保存・活用の好循環をはかる情報発信が必要です
3-6	史跡等文化財の整備の推進
	<ul style="list-style-type: none">史跡等を適切に保存し、市民の活用に供するため整備が必要ですわかりやすい情報提供手法が必要です

課題4 歴史資産を継承する機運の醸成

【歴史資産について学ぶ機会の提供が必要です】

本市の歴史資産の保存・活用のために、歴史資産を継承する機運の醸成が必要です。そのために歴史文化の構成要素の個々だけではなく、歴史資産について学ぶ機会の提供が必要です。

4-1	歴史資産への学習機会の確保
	<ul style="list-style-type: none">● 学校教育での地域の歴史資産の学習機会の確保・環境整備が必要です
4-2	生涯学習での連携
	<ul style="list-style-type: none">● 市民が歴史資産を学ぶ機会の拡充が必要です
4-3	市民参加の拡大
	<ul style="list-style-type: none">● 市民ボランティア等、歴史資産の保存・活用への市民参加の機会提供が必要です

課題5 博物館等施設や大学・関係団体との連携

【歴史資産の保存・活用のために、専門機関等との連携が必要です】

本市内には多数の博物館等施設や大学が所在し、文化財保存・活用に取組む関係団体も活動しています。歴史資産の保存・活用のために博物館・大学や関係団体との連携が必要です。また日本遺産等の歴史資産を共有する自治体等との連携も必要です。

5-1	市内博物館・大学等との連携
	<ul style="list-style-type: none">● 市内所在の公私立博物館や大学研究機関等との連携強化が必要です
5-2	歴史資産関連団体との連携
	<ul style="list-style-type: none">● 市内で活動する文化財関係団体との連携を強化・各種活動等への参画促進が必要です
5-3	市外へ広がる文化財の活用の連携
	<ul style="list-style-type: none">● 日本遺産など市外に広がる文化財との連携が必要です

課題6 歴史資産の活用の地域展開

【歴史資産の保存・活用の取組みを地域全体に広げていく必要があります】

歴史資産の保存・活用のため、歴史資産の活用を促進し、地域振興・景観まちづくり・観光など活用の取組みを、地域全体に展開していく必要があります。

6-1	歴史資産の地域における活用の促進	<ul style="list-style-type: none">● 歴史資産が地域の資産であることの周知が必要です● 歴史資産の活用法について情報提供が必要です
6-2	歴史資産の景観まちづくり等での活用促進	<ul style="list-style-type: none">● 歴史資産は地域らしさを構成する重要な要素であり、景観まちづくり等の取組みの中での活用の促進が必要です
6-3	歴史資産の周遊環境の整備	<ul style="list-style-type: none">● 歴史資産の中でも、日本遺産の構成文化財等は主要な観光資源でもあり、観光分野との連携による活用促進が必要です
6-4	歴史資産を地域活性化に生かします	<ul style="list-style-type: none">● 地域の活性化に、地域の歴史資産を活用するための取組みが必要です
6-5	歴史資産に容易にアプローチできる環境整備	<ul style="list-style-type: none">● 高齢化・バリアフリー社会を見据え、歴史資産に関する情報が入手しやすい環境や、史跡等の歴史資産に高齢者等が訪れやすい、親しみやすい環境の整備が必要です

第4節 歴史資産の保存・活用に関する方針

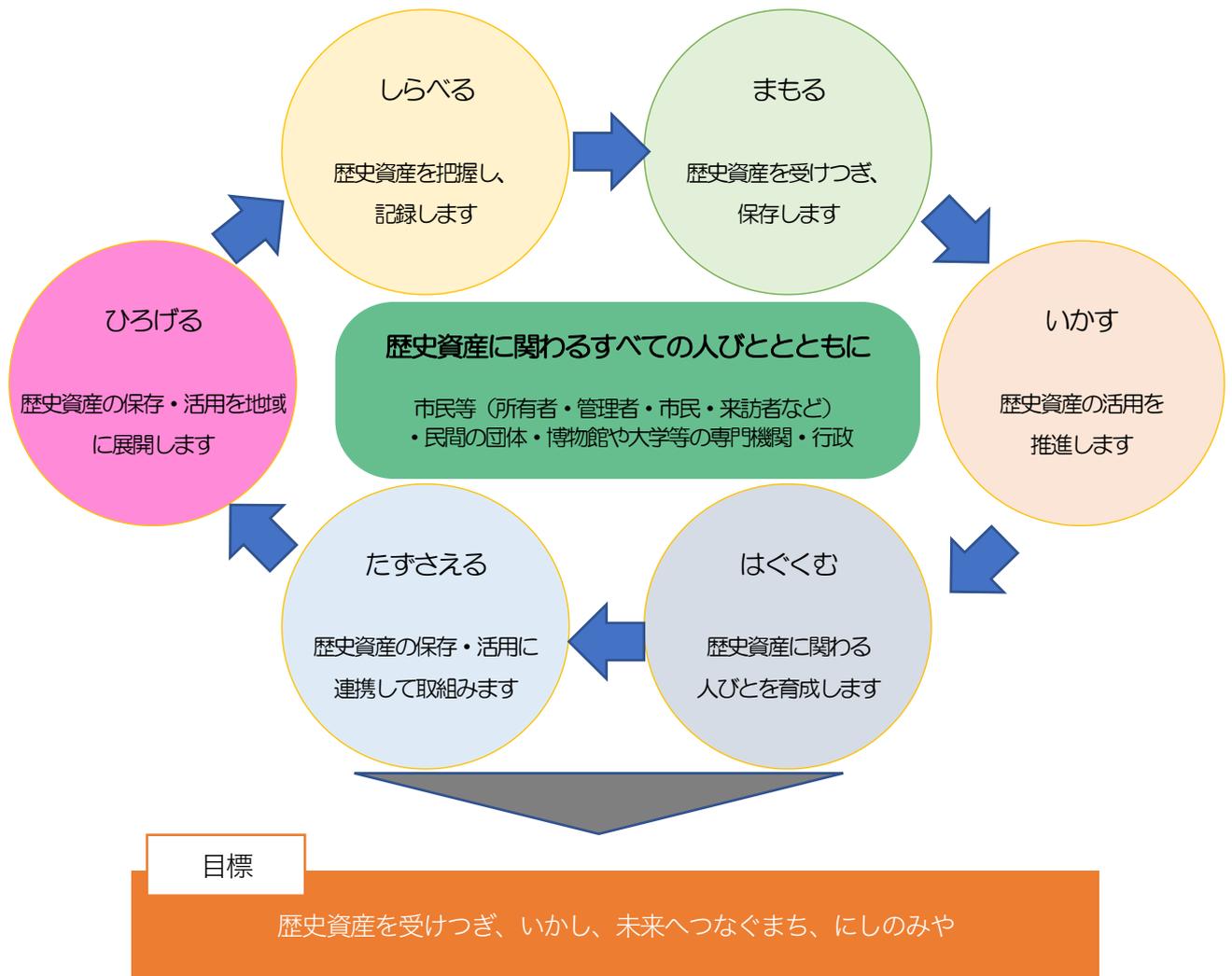
本地域計画では、歴史資産の保存・活用に関する課題を踏まえ、第5次総合計画に掲げる目標「未来を拓く 文教住宅都市・西宮 憩い、学び、つながりのある美しいまち」の実現に向けて、先人から受け継いできた歴史資産を、地域全体でまもり、いかながら輝く未来へ受け継ぐことを目指し、目標を設定します。

歴史資産を受けつぎ、いかし、未来へつなぐまち、にしのみや

目標の達成に向けて、以下の、6つの方針を設定します。

- 方針1 しらべる 西宮の歴史資産を把握し、記録します
- 方針2 まもる 西宮の歴史資産を受けつぎ、保存します
- 方針3 いかす 西宮の歴史資産の活用を推進します
- 方針4 はぐくむ 西宮の歴史資産の保存・活用に関わる人びとを育成します
- 方針5 たずさえる 西宮の歴史資産の保存・活用を連携して取組みます
- 方針6 ひろげる 西宮の歴史資産の保存・活用を地域に展開します

目標と方針の関係は次のように位置づけます。方針の詳細は次ページ以降に示します。



方針1 しらべる ―西宮の歴史資産を把握し、記録します―

歴史資産基本台帳の整備は、歴史資産の保存・活用の基本情報であり、阪神・淡路大震災を経験した本市が「旧文化財計画」に位置づけ、取り組んできたものです。この基本台帳の整備には「しらべる」ことが必要です。調査により文化財を把握して台帳化することにより、西宮らしさを構成する歴史資産を明らかにし、保存・活用に役立てます。

	項目	内容
1-1	歴史資産を積極的に把握します	<ul style="list-style-type: none"> 歴史資産基本台帳の整備・充実を進めます 文化財の基礎調査を実施します 郷土資料館収蔵資料の保存・活用のための台帳整備を推進します
1-2	緊急調査を実施します	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財や無形文化財等滅失の恐れのある文化財の緊急調査を実施します
1-3	詳細調査を実施します	<ul style="list-style-type: none"> 指定等の保護を前提に価値を明らかにする詳細調査を実施します
1-4	総合的に歴史資産を把握するための調査を推進します	<ul style="list-style-type: none"> 必要な分野別・地域別の総合的な調査や、テーマ別の総合的な調査を実施します 寺社等の美術工芸品や食文化を含む生活文化の調査を実施します
1-5	調査体制の充実に取組みます	<ul style="list-style-type: none"> 調査体制の充実を進めます
1-6	調査記録の保存等にデジタル技術の導入を推進します	<ul style="list-style-type: none"> 歴史資産基本台帳等の柔軟な活用のために歴史資産に関する情報のデジタル化を進めます 郷土資料館収蔵資料情報の柔軟な活用のためにデジタル化を進めます

方針2 まもる ―西宮の歴史資産を受けつぎ、保存します―

西宮の歴史資産を未来につなぐためには、「まもる」ことが大切です。所有者等と連携して文化財の保存管理に努め、必要なものについては適切に保存修理を進めていきます。また、災害発生時の対応力強化のため所有者や専門機関等と協力し防災・防犯の環境づくりを進めます。

	項目	内容
2-1	指定等文化財の保存管理を進めます	<ul style="list-style-type: none"> 指定等文化財の日常的な点検管理を進めます 文化財関係者による情報提供・共有状況把握を推進します 指定等文化財の現状変更等は例外なく法令等に基づいて取り扱います
2-2	歴史資産を継承する環境づくりを進めます	<ul style="list-style-type: none"> 無形文化財や無形民俗文化財の継承を促進します 歴史資産を受け継ぐ機運醸成を進めます 指定等文化財について文化財保存活用計画の作成を進めます
2-3	文化財の価値を維持するために保存修理を推進します	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の状態についての把握に努めます 文化財の価値を維持するために適切な時期に保存修理等を推進します
2-4	文化財の指定等による保護に向けた取組みを推進します	<ul style="list-style-type: none"> 詳細調査によって価値が明らかになった文化財の指定等に向けた取組みを推進します
2-5	文化財の防災・防犯を推進します	<ul style="list-style-type: none"> 文化財防災・防犯体制の強化を進めます 文化財防災等設備整備を促進します 災害発生時に対応する体制づくりを進めます 所有者等が防災・防犯等に取り組むための支援を進めます
2-6	文化財の保存環境の整備を推進します	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財の資料調査・整理を進めます 埋蔵文化財を適切に保管します 文化財収蔵庫としての郷土資料館収蔵庫の機能拡充を進めます

方針3 いかす ―西宮の歴史資産の活用を推進します―

地域全体で歴史資産を受け継ぎ、未来につなげていくためには、多くの人びとに歴史資産を身近に感じてもらうことが必要です。歴史資産にふれる機会を増やすとともに、わかりやすい情報発信や郷土資料館、史跡等の活用を進め、歴史資産を「いかす」取組みを進めます。

	項目	内容
3-1	歴史資産にふれる機会を拡大します	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が歴史資産に親しむ機会の提供を進めます ● 実物の歴史資料としての文化財にふれる機会を拡大します ● オンラインでの文化財公開を進めます
3-2	歴史資産の情報を効果的に発信します	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財資料、展示図録、ニュース、文化財マップなど歴史資産情報の提供を進めます ● 文化財情報を発信するテレビ・ラジオ等への情報提供、制作協力を推進します ● オンラインによる歴史資産情報の提供を進めます
3-3	だれもがわかりやすい歴史資産の情報提供を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史資産の情報をわかりやすく提供する取組みを進めます
3-4	郷土資料館の歴史資産の情報の発信拠点機能を充実します	<ul style="list-style-type: none"> ● 西宮市の歴史にふれる常設展示の改善・更新を進めます ● 特別展示等テーマ展の展示環境の改善を進めます ● 収蔵資料を活用するため、デジタル技術の活用を進めます ● 展示や収蔵資料を活用したミュージアムエデュケーションやアウトリーチの取組みを進めます
3-5	埋蔵文化財の保存・活用環境の整備を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ● 埋蔵文化財の公開・活用を進めます
3-6	史跡等文化財の整備を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ● 史跡等の整備を進めます ● デジタル技術を活用し、効果的な情報提供を進めます

方針4 はぐくむ —西宮の歴史資産の保存・活用に関わる人びとを育成します—

歴史資産の保存・活用を進めるために、歴史資産を継承する人びとや文化財を理解する人びとを「はぐくむ」ことが大切です。学校教育や生涯学習での学習機会拡大、市民ボランティアの養成と参画促進をとおして、歴史資産を受け継ぐ人びとを「はぐくみ」ます。

	項目	内容
4-1	子供たちの歴史資産の学習を推進します	<ul style="list-style-type: none"> • 学校教育での地域の歴史資産の学習機会の確保を進めます • 学校・教員と連携し、地域の歴史資産を学ぶ環境づくりを進めます
4-2	生涯学習との連携を推進します	<ul style="list-style-type: none"> • 生涯学習関連施設等と連携して世代を超えて歴史資産に触れる機会の提供を進めます
4-3	歴史資産に関わる全ての人びとの参画を促進します	<ul style="list-style-type: none"> • 市民ボランティアの養成を進めます • 市民ボランティアや歴史愛好家グループなどの参画を促進します

方針5 たずさえる —西宮の歴史資産の保存・活用を連携して取組みます—

歴史資産の保存・活用を進めるためには、関係する団体等との連携が不可欠です。市内の博物館や大学、地域の歴史や文化財の保存・活用に関係する団体等との連携、「たずさえる」ことを推進します。

	項目	内容
5-1	博物館・大学等との連携を拡大します	<ul style="list-style-type: none"> • 郷土資料館と博物館・大学研究機関等の連携を拡大します
5-2	歴史資産の保存・活用に取り組む団体等との連携を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> • 歴史資産の保存・活用に関わるヘリテージマネージャー等との連携を強化します • 天然記念物の保存・活用関係団体等との連携を強化します • 歴史愛好家団体等との連携を強化します
5-3	市外の関連文化財群関係自治体等との連携を推進します	<ul style="list-style-type: none"> • 市内の文化財と関係の深い、市外の文化財所在地等との連携を拡大します

方針6 ひろげる —西宮の歴史資産の保存・活用を地域に展開します—

歴史資産を地域の資産として保存・活用を地域全体で進めていくためには、文化財を「いかす」場面を「ひろげる」ことが大切です。まちづくりや観光振興、地域の活性化などさまざまな場面で文化財をいかす取組みを進めます。

	項 目	内 容
6-1	所有者等が行う公開事業・各種イベント等を促進します	<ul style="list-style-type: none"> 所有者等が行う文化財の活用事業を促進・支援します ユニークベニュー等の文化財活用事業を促進・支援します
6-2	歴史資産の景観まちづくり等での活用を促進します	<ul style="list-style-type: none"> 歴史資産（特に建造物・史跡・天然記念物等）について景観まちづくり等での活用を促進します
6-3	歴史資産の観光・産業振興での活用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 歴史資産の観光・産業振興への活用を促進します 市内の他の観光資源との連携を促進します 日本遺産の構成文化財等の活用を推進します
6-4	歴史資産の地域づくりでの活用を促進します	<ul style="list-style-type: none"> 歴史資産を地域で活用する取組みを促進します
6-5	だれもが歴史資産に親しむことができる環境づくりを進めます	<ul style="list-style-type: none"> だれもが文化財の情報にふれやすい環境づくりを進めます 郷土資料館や史跡等のバリアフリー等環境整備を進めます

第5章 歴史資産の保存・活用に関する措置

第1節 歴史資産の保存・活用に関する措置

第4章「歴史資産の文化財保存・活用に関する方針」を踏まえ、本地域計画による文化財の保存・活用に関する措置を、6つの方針ごとに表としてまとめました。各表には措置項目、措置の内容、取組み主体、計画期間、事業目標（KPI）を記しています。

取組み主体の詳細は、以下のとおりです。

市民等：西宮市民（個人・法人）・来訪者等

民間団体：各種団体・協議会・企業など

専門機関：大学・博物館・ヘリテージマネージャー等

行政：西宮市・西宮市教委（国・県との共働含む）

これらの措置の実施にあたり、財源として市財源の他、文化財保存・活用に関するもの、博物館に関するもの、地域の観光資源の活用等に関するもの、日本遺産に関するものなど、各種国補助金や地方創生交付金等、県補助金、助成金等を積極的に活用し、クラウドファンディング等の民間資金調達手法についても活用を進めることとします。なお、措置の内容については、社会状況の変化や市の財政状況により、項目、内容、実施時期等の変更、追加を行う場合があります。

第2節 措置の内容

措置1 地域の歴史資産の把握

方針1 しらべる - 歴史資産を把握し、記録します -	1-1 歴史資産を積極的に把握します
方針2 まもる - 西宮の歴史資産を受けつぎ、保存します -	1-2 緊急調査の実施します
方針3 いかす - 西宮の歴史資産の活用を推進します -	1-3 詳細調査を実施します
方針4 はぐくむ - 西宮の歴史資産に関わる人びとを育成します -	1-4 総合的に歴史資産を把握するための調査を推進します
方針5 たずさえる - 西宮の歴史資産の保存・活用に連携して取組みます -	1-5 調査体制の充実に取組みます
方針6 ひろげる - 西宮の歴史資産の保存・活用を地域に展開します -	1-6 調査記録の保存等にデジタル技術の導入を推進します

	取組み主体				計画期間						計画期間 終了後
	市民等	民間団体	専門機関	行政	前半期			後半期			
					R3	R4	R5	R6	R7	R8	
1-1 歴史資産の情報の積極的な把握											
①歴史資産基本台帳の整備推進 西宮市の歴史資産を把握し、台帳として整理することにより、保存・活用の基礎資料とします。											
歴史資産基本台帳の内容充実（文化財基本台帳（市内文化財リスト、指定文化財台帳、埋蔵文化財台帳、郷土資料館収蔵資料台帳等で構成））				◎							継続
②基礎調査の実施 過去の調査で把握した文化財の現況確認や、調査不足の分野、未把握分野について調査を実施します。											
過去調査で把握された文化財の現況調査（建造物・民俗文化財等）		○	○	◎							
未調査、未把握の分野（美術工芸品等）の基礎調査		○	○	◎							
食文化を含む生活文化等の把握調査		○	○	◎							

1-2 緊急的調査の実施												
①埋蔵文化財緊急調査事業 開発等により滅失の恐れがある遺跡について、記録保存等の緊急調査を実施します。												
埋蔵文化財調査（確認調査・試掘調査等）				◎								継続
②文化財等緊急調査事業 少子化・高齢化等により滅失の危機にある文化財の現況記録調査を実施します。												
地域の唄、踊、民俗芸能等を対象とした現況記録調査 （無形文化財緊急調査事業）				◎								
1-3 詳細調査の実施												
①詳細調査 指定等の保護を前提に、価値を明らかにする詳細調査を実施します。												
高畑町遺跡出土木製品（考古資料）の調査			○	◎								
旧辰馬喜十郎住宅 [県・市] の調査	○		○	◎								実施時期調整
神呪寺仁王門 [市] の保存修理に向けた調査	○	◎	○	◎								
満地谷層の植物遺体包含層 [県] の調査		○	○	◎								実施時期調整
その他候補となる文化財	○	○	○	◎								継続
②国史跡等の追加指定等に関する調査 史跡の保存活用計画・保存管理計画に位置づけられた追加指定に向けての調査を実施します。												
大坂城石垣石丁場跡東六甲石丁場跡 [国]		○	○	◎								
西宮砲台 [国]		○	○	◎								実施時期調整
1-4 総合的調査の推進												
①総合的調査の実施 西宮の歴史資産を総体的に捉えるため、地域別や分野別での総合的調査を実施します。												
地域別・分野別の総合的調査		○	○	◎								
②関連文化財群等の詳細把握・設定の調査実施 関連文化財群としての主題を把握し、内容充実のために必要な調査を実施します。												
大坂城石垣石丁場跡の総合調査		○	○	◎								
甲山周辺地域とその周辺との関係把握調査		○	○	◎								
天然記念物を主体とした関連文化財群に関する調査		○	○	◎								
③西宮の歴史文化モノグラフとしての郷土資料館特別展示関係調査の実施 「西宮」を理解するための郷土資料館特別展示に向けた調査を実施します。												
郷土資料館の特別展開関係調査				○								継続
1-5 調査への外部専門機関等の参画推進												
①文化財保護審議会による調査 文化財保護審議会と同審議会委員による専門的な文化財調査を実施します。												
西宮市文化財保護審議会による詳細調査		○	○									継続
②外部専門機関等の参画推進 多種多様な歴史資産の調査について、外部の専門機関等の協力・参画を推進します。												
建造物・美術工芸品・天然記念物・生活文化（食文化を含む）等調査へ専門機関等の参画				○								継続
1-6 デジタル技術を活用した調査記録保存の効率化												
①歴史資産に関する情報のデジタル化を推進 歴史資産に関する情報を保存・活用に役立てるため、基礎情報・写真・図面等のデジタル化とデータベース化を推進します。												
歴史資産基本台帳のデータベース化				○								継続
歴史資産の写真・図面等情報のデジタル化				○								継続
文化財の保存管理にかかるシステムの整備				○								
郷土資料館の各種調査成果及び所蔵資料情報のデジタル化 推進				○								

KPI	①詳細調査の実施件数 (件)	R10年度	15件	(累積)
	②にしのみやデジタルアーカイブ掲載件数 (件)	R10年度	600件	(累積)

措置2 地域の歴史資産の保存

方針1 しらべる -西宮の歴史資産を把握し、記録します-	2-1 指定等文化財の保存管理を進めます
方針2 まもる -西宮の歴史資産を受けつぎ、保存します-	2-2 歴史資産を継承する環境づくりを進めます
方針3 いかす -西宮の歴史資産の活用を推進します-	2-3 文化財の価値を維持するために保存修理を推進します
方針4 はぐくむ -西宮の歴史資産に関わる人びとを育成します-	2-4 文化財の指定等による保護に向けた取組みを推進します
方針5 たずさえる -西宮の歴史資産の保存・活用に連携して取り組みます-	2-5 文化財の防災・防犯を推進します
方針6 ひろげる -西宮の歴史資産の保存・活用を地域に展開します-	2-6 文化財の保存環境の整備を推進します

	取組み主体				計画期間						計画期間 終了後	
	市民等	民間団体	専門機関	行政	前半期			後半期				
					R3	R4	R5	R6	R7	R8		R9
2-1 文化財の維持管理の充実												
①所有者等による日常の文化財管理の実施 所有者・管理者等による文化財の日常点検等管理の実施を進めることにより、不意のき損に備えます。												
所有者等による日常点検・管理	○		○	○								継続
市文化財担当による文化財パトロール			○	◎								継続
②所有者と行政の関係強化 文化財の現状や保存・活用にかかる情報を共有するために、所有者と行政の関係強化を進めます。												
所有者等と行政との情報交換・相談環境の整備	○	○	○	◎								継続
③所有者等の維持管理への支援 所有者等が行う指定等文化財の維持管理について支援を行います。												
指定等文化財管理（防災設備点検等）支援（補助金等）	○			◎								継続
ヘリテージマネージャー等による保存管理アドバイス	○		○	○								継続
④指定等文化財の現状変更等にかかる適切な対応 指定等文化財が適切に保存されるように、現状変更等について指導・調整を実施します。												
指定等文化財の現状変更等にかかる指導・調整	○	○	○	◎								継続
2-2 歴史資産を継承する環境づくり												
①後継者養成等 無形文化財・無形民俗文化財の保存（継承・維持）にかかる支援を実施します。												
名塩和紙学習館での実習・指導	○	○	○	◎								継続
無形文化財・無形民俗文化財等映像記録作成	○	○	○	○								
②指定等文化財の保存関係団体の育成 天然記念物や無形民俗文化財等を継承するため、保存会等の団体育成を進めます。												
文化財を受け継ぐ団体の育成 （保存会・協議会等の組織化促進）		○		○								継続
③所有者等相互での情報交換推進 市内の指定等文化財の所有者等が、保存・活用に関する意見交換や情報共有する機会を設けます。												
情報共有の機会整備（研修会等）	○	○	○	○								継続
④保存活用計画策定事業 指定等文化財の価値を維持するために、保存活用計画の作成を進めます。												
指定等文化財の保存活用計画の作成	○			◎								継続
史跡西宮砲台保存管理計画（2012）の更新		○		◎								

2-3 文化財の価値を維持する保存修理等の実施												
①専門機関による文化財の健康診断 計画的な保存修理を進めるため、外部専門機関等の協力による現状診断を実施します。												
指定等文化財の劣化・損傷等の現状診断事業 (建造物・天然記念物等)	○	○	○	◎								継続
②文化財保存修理等の実施 経年劣化や災害等によるき損が発生した指定等文化財の保存修理事業や出土文化財等の保存処理事業を実施します。												
西宮神社表大門 [国]・同大練塀 [国] 保存修理事業	◎			○								
神戸女学院 [国] 正門・門衛舎等保存修理事業	◎			○								
公智神社神輿殿 [市] き損復旧事業	◎			○								
旧辰馬喜十郎住宅 [県・市] 保存修理事業	◎			○								実施時期調整中
神呪寺仁王門 [市] 保存修理	◎			○								実施時期調整中
美術工芸品の保存修理事業	○			○								
天然記念物の保存事業 (保護増殖等)	○	○	○	○								継続
埋蔵文化財調査出土資料の保存処理 (高畑遺跡出土木製品・西宮神社社頭遺跡出土遺物・高塚1号墳出土遺物)				○	○							継続
③保存修理事業等への補助・助成 指定等文化財の保存修理事業等にかかる支援 (補助金等) を実施します。												
指定等文化財の保存修理等にかかる支援 (補助金等)				◎								継続
2-4 文化財指定及び登録の推進												
①文化財指定・登録の推進 未指定文化財の指定等保護を進めるために、関係者等の調整を実施します。												
未指定文化財の指定等保護の推進にかかる調整	○	○	○	◎								継続
②指定等の推進及び追加指定推進 詳細調査により価値を把握した文化財について、指定等保護に向けた調整を実施します。												
指定候補文化財の指定に向けた調整	○	○		○								実施時期調整中
大坂城石垣石丁場跡 [国] 追加指定にかかる調整				○	◎							
西宮砲台 [国] 追加指定にかかる調整					◎							実施時期調整中
2-5 文化財防災・防犯の推進												
①防災・防犯の意識向上 日常の点検・訓練等により、所有者・市民等の文化財の防災・防犯意識の向上を図ります。												
日常の点検・パトロール (再掲)	○			○								継続
文化財防火デー等の防災関連事業	○	○	○	○								継続
防災・防犯に関する情報提供	○	○	○	○								継続
②災害等に強い文化財への取組の促進 災害等に強い文化財に向けて、防災・防犯設備の設置に向けた調整や支援を行います。												
防災・防犯設備の設置・設置調整	○			○	○							継続
指定等文化財の耐震診断・耐震補強	○			○	○							継続
防災・防犯設備設置への支援 (補助金等活用)		○		◎								継続
③文化財の防災等に関わる体制の強化 災害発生時を想定し、被災文化財の状況把握、救出、一時保管等を実施するための体制強化を行います。												
国県等の防災関係機関との連携強化				○	○							継続
災害発生時の連絡体制の確立	○			○	○							
災害発生時の文化財のレスキュー体制の構築	○	○	○	○								
被災文化財の一時保管場所の確保	○			○	○							継続
④文化財防災計画の策定												

西宮市防災計画に基づき、兵庫県文化財防災マニュアル等をふまえ、「西宮市文化財防災計画」の作成に取り組みます。																				
市防災計画に基づく、文化財所有者や行政等の動きをまとめた「西宮市文化財防災計画」の作成				○	○	○	○													
2-6 文化財の保存・活用環境の整備推進																				
①埋蔵文化財の調査・保存環境の整備 埋蔵文化財の適切な保存・活用を図るため、出土品の整理・調査・保管のための環境整備を進めます。																				
埋蔵文化財調査（主に内業）の調査環境整備							◎													実施時期調整
埋蔵文化財（出土遺物等）保存環境整備							◎													実施時期調整
②郷土資料館収蔵庫収蔵機能の拡充 市内の文化財収蔵庫として機能している郷土資料館収蔵庫の機能拡充を実施します。																				
収蔵庫の拡張							◎													実施時期調整
重要文化財等が収容可能な収蔵庫に向けた改修							◎													実施時期調整
KPI	①文化財パトロール実施件数（件）		R10年度	12件（単年度）																
	②保存会等の件数（件）		R10年度	5件（累積）																
	③指定等文化財の件数（件）		R10年度	165件（累積）																
	④文化財防災関連事業の実施（件）		R10年度	8件（単年度）																

措置3 地域の歴史資産の活用

方針1 しらべる	-西宮の歴史資産を把握し、記録します-	3-1 歴史資産にふれる機会を拡大します
方針2 まもる	-西宮の歴史資産を受けつぎ、保存します-	3-2 歴史資産情報を効果的に発信します
方針3 いかす	-西宮の歴史資産の活用を推進します-	3-3 だれもがわかりやすい歴史資産情報の提供を進めます
方針4 はぐくむ	-西宮の歴史資産に関わる人びとを育成します-	3-4 郷土資料館の歴史資産の情報の発信拠点機能を充実します
方針5 たずさえる	-西宮の歴史資産の保存・活用に連携して取り組みます-	3-5 埋蔵文化財の保存・活用環境の整備を推進します
方針6 ひろげる	-西宮の歴史資産の保存・活用を地域に展開します-	3-6 史跡等文化財の整備を推進します

	取組み主体				計画期間										計画期間 終了後					
	市民等	民間団体	専門機関	行政	前半期			後半期												
					R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10								
3-1 指定等文化財の公開推進																				
①「未来につなぐ・にしのみやの文化財」事業 地域の指定等文化財にふれる機会を提供し、市民の歴史資産への関心を高めるためのプロモーション事業を実施します。																				
地域の文化財に触れる・知る機会の提供、総合的プロモーションの検討・実施					○	○	◎													
②指定等文化財公開の推進 指定等文化財の公開を推進し、市の歴史文化への理解を深める事業を実施します。																				
指定等文化財公開事業（展示・現地公開）				○	○	○	◎													継続
文化財ウォーク（さくらFMと連携）					○		◎													継続
現地見学会事業				○	○	○	◎													継続
③にしのみやデジタルアーカイブでの文化財公開 インターネットを通じて文化財を身近に見ることができる「にしのみやデジタルアーカイブ」の内容充実を進めます。																				
にしのみやデジタルアーカイブの充実						○	◎													継続
3-2 歴史資産情報の効果的な発信																				
①歴史資産の情報提供の推進 歴史資産に関する調査成果を報告書等として刊行します。																				
「西宮市文化財資料」（調査報告書）の発行							◎													継続
「西宮市文化財資料目録」の発行							◎													継続

「郷土資料館展示図録」の発行				◎																継続	
「郷土資料館研究報告」の発行				◎																	発行時期調整
「郷土資料館ニュース」等の発行				◎																	継続
その他歴史資産に関する刊行物の発行				◎																	継続
②放送等メディアによる情報発信 各メディアの長所を生かしながら、効果的な情報発信を行います。																					
市広報紙・広報番組（CATV）等による情報提供				◎																	継続
新聞・テレビ・ラジオ等への情報提供				◎																	継続
コミュニティFM（さくらFM）番組制作等への協力				◎																	継続
③ホームページによる歴史資産に関する情報の発信 市のホームページでの歴史資産に関する情報（指定等文化財、郷土資料館等）の提供を推進します。																					
市ホームページで歴史資産関連情報の提供推進				◎																	継続
④SNS等を活用した情報提供の推進 歴史資産の情報にふれやすい環境整備にむけて、多様なSNSを活用した情報発信を進めます。																					
SNS等を活用した歴史資産情報の提供（動画含む）				◎																	継続
3-3 だれもがわかりやすい歴史資産の情報提供の推進																					
①わかりやすい歴史資産の情報の提供 歴史資産の理解のため、わかりやすい案内・映像の作成や、案内情報の多言語化を実施します。																					
歴史資産に関連する情報発信手法の検討				◎	◎	◎															継続
歴史資産情報の多言語化				◎	◎	◎															
②魅力ある関連文化財群の情報発信 周辺の観光情報と関連文化財群に関する情報をあわせて提供するなど、魅力ある情報発信を実施します。																					
観光情報などと連携した関連文化財群等の情報提供				◎	◎	◎															継続
③文化財案内板の整備の推進 指定等文化財等の案内板を設置します。																					
指定等文化財等の案内板の設置（新設・既設更新）				◎	◎	◎															
案内板（既設）情報の更新				◎	◎	◎															
3-4 郷土資料館の魅力向上の推進																					
①郷土資料館展示の充実 西宮の歴史文化を紹介するための核施設である郷土資料館の常設展示及び特別展示を充実し、魅力の向上を図ります。																					
常設展示内容の更新				◎																	実施時期調整
デジタル技術を生かした展示の導入（VR・AR等含む）				◎																	実施時期調整
特別展示等の開催				◎																	継続
②郷土資料館の展示環境の改善 開館36年を経過した郷土資料館の展示室の環境整備を実施します。																					
照明・展示ケース等の更新				◎																	実施時期調整
特別展示等の開催環境整備（展示スペース拡充）				◎																	実施時期調整
③郷土資料館収蔵資料の活用推進 郷土資料館の収蔵資料を生かした子供向けの教育普及活動を実施します。																					
収蔵資料を生かしたミュージアムエデュケーション				◎																	継続
小中学生向けサマースクール事業				◎																	継続
出張授業等アウトリーチ事業				◎																	継続
3-5 埋蔵文化財保存・活用環境整備推進																					
①埋蔵文化財の調査成果等の公開の推進 調査報告書の刊行や調査速報展の実施により埋蔵文化財調査成果を公開します。																					
埋蔵文化財調査報告書の発行				◎																	継続

②生涯学習関連講座等への講師派遣 歴史資産を学ぶ生涯学習講座等に市文化財担当者（学芸員）等を講師として派遣します。										
学芸員・専門家等の講師派遣		○	○							継続
③生涯学習関連施設等との共働事業 地域の歴史資産を学ぶフィールドワーク等を公民館等と連携した地域学習プログラムとして作成し、実施します。										
公民館等と連携した地域学習プログラムの企画・実施		○	○							継続
4-3 歴史資産に関わるすべての人びとの参画促進										
①ボランティア養成事業 西宮歴史調査団等の西宮の歴史資産の調査・保存・普及に関わるボランティアを養成します。										
ボランティア養成講座		○	○	○	○					
②「文化財ボランティア」事業 西宮歴史調査団等による歴史資産の調査等のボランティア事業を実施します。										
市民ボランティアと連携した調査		○	○	○	○					継続
③博物館学芸員等の養成支援 歴史資産に関わる人びとの養成の一環として、大学で博物館学芸員課程の科目取得を目指す博物館実習生を受入れます。										
博物館実習生の受入れ				○						継続
KPI	①市内小学校団体利用率（%）	R10年度	100%	（単年度）						
	②講師派遣件数（件）	R10年度	10件	（単年度）						
	③文化財調査ボランティア活動延べ人数（人）	R10年度	50人	（単年度）						

措置5 歴史資産の取り組みへの連携推進

方針1 しらべる - 西宮の歴史資産を把握し、記録します -	
方針2 まもる - 西宮の歴史資産を継ぎます -	
方針3 いかす - 西宮の歴史資産の活用を推進します -	
方針4 はぐくむ - 西宮の歴史資産に関わる人びとを育成します -	5-1 博物館・大学等との連携を拡大します
方針5 たずさえる - 西宮の歴史資産の保存・活用に連携して取組めます -	5-2 歴史資産の保存・活用に取組む団体等との連携を推進します
方針6 ひろげる - 西宮の歴史資産の保存・活用を地域に展開します -	5-3 市外の関連文化財群関係自治体等との連携を推進します

	取組み主体				計画期間						計画期間 終了後
	市民等	民間団体	専門機関	行政	前半期			後半期			
					R3	R4	R5	R6	R7	R8	
5-1 博物館・大学等専門機関との連携拡大											
①博物館関係団体を通じた連携推進 博物館協会等、市内博物館等が多く加盟する博物館関係団体等を通じて情報発信等を進めます。											
博物館関係団体を通じた情報共有・研修等連携促進		○	○	○							継続
②市内博物館等のネットワーク化推進 市内の歴史資産の保存・活用を効果的に進めるため、市内の博物館等の協力体制の構築を進めます。											
市内博物館の情報発信の協力体制構築		○	○	○							継続
③学校教育むけ教育普及連携推進 各大学・博物館の特徴を生かして、学校教育に向けた歴史資産を学ぶ機会を提供します。											
博物館が連携した学校教育向け事業		○	○	○							継続
学校教育向けアウトリーチ事業		○	○	○							継続
博物館等連携講座（継続）		○	○	○							継続
④調査研究での連携推進 大学・博物館等研究機関と協働し、歴史資産をテーマとした調査・研究を進めます。											
西宮とえびす関係資料調査		○	○	○	○						継続

6-1 所有者と連携して行う公開事業・各種イベントの実施の促進												
①ユニークベニュー等文化財の積極的な活用の促進 ユニークベニュー等多彩な手法による活用を促す情報発信を行い、所有者等が実施する指定等文化財の公開等活用を促進します。												
指定等文化財公開事業（再掲）		○	○	○								継続
ユニークベニュー等の活用への情報提供	○	○		○								継続
②所有者や地域が連携して実施する保存・活用事業の促進 地域に所在する歴史資産を核として、保存会や地域の団体等が行う保存・活用事業の実施を促進します。												
モリアオガエル保存・活用事業		○	○	○								継続
御前浜（西宮砲台）保存・活用事業		○		○								継続
社叢等の保存・活用事業	○	○	○	○								継続
6-2 歴史資産の景観まちづくり等への活用の促進												
①文化財建造物・史跡・天然記念物等の保存・活用にかかる連携促進 歴史資産（文化財建造物・史跡・天然記念物等）は、地域の景観や多様な生態系を構成する重要な要素となっています。多くの方に興味を持ってもらうために、景観まちづくりや自然保護活動等の場面で、歴史資産の活用を促進します。												
歴史的建造物の所在・現況確認調査（再掲）			○	○								継続
西宮市都市景観条例に基づく景観形成建物の指定	○	○	○	○								継続
甲山周辺の自然保護活動との連携	○	○	○	○								継続
西宮市自然と共生するまちづくりに関する条例に基づく保護樹林等の保存・活用との連携	○	○	○	○								継続
6-3 歴史資産の観光・産業振興への活用の促進												
①観光・産業振興への歴史遺産情報の提供 歴史資産の魅力向上のため、他の観光資源と一体となった情報提供・活用を進めます。												
西宮を紹介する媒体への歴史資産に関する情報の提供（再掲）		○		○								継続
②「まちなか観光」事業との連携 歴史資産を活用した多彩な西宮を楽しむ「まちなか観光」事業との連携を進めます。												
歴史資産を活用した観光コース造成		○		○								継続あり
歴史資産マップ等の作成		○		○								
③日本遺産を生かした歴史資産の活用促進 日本遺産に認定された【「伊丹諸白」と「灘の生一本」 下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷】に関しての普及啓発事業を進めます。												
日本遺産（日本酒）関連情報発信・イベント開催		○		○								継続
6-4 地域づくりへの歴史資産の活用促進												
①地域の歴史資産活用事業の促進 各地域で実施される地域づくり、まちづくりの取組みへの歴史資産の活用促進のため、講師派遣や情報提供等を実施します。												
歴史資産を学ぶ講座へ講師派遣		○	○	○								継続
歴史資産を生かした事業に対する、情報提供等の支援		○	○	○								継続
6-5 だれもが文化財に親しむことができる環境づくりの促進												
①デジタル技術を利用した、親しみやすい歴史資産情報の提供 だれもが歴史資産に親しむことができるように、デジタル技術を生かした情報提供等を行います。												
歴史資産に関する文章読み上げによる情報提供		○	○	◎								
歴史資産に関する点字での情報提供		○	○	○								
②郷土資料館や史跡等におけるバリアフリー等環境整備の促進 だれもが郷土資料館や史跡を訪れることができるよう、環境整備事業に取り組めます。												
史跡等のバリアフリー化に向けた点検・環境整備		○	○	◎								
KPI	①連携事業実施件数（件） R10年度 10件（単年度）											